第3節

<視点1>新しい高齢社会対策大綱の策定

高齢化に伴う課題に横断的に対応するため、 政府は、高齢社会対策基本法(平成7年法律第 129号)第6条の規定に基づき、政府が推進す べき高齢社会対策の指針として基本的かつ総合 的な「高齢社会対策大綱」(以下「大綱」とい う。)を定めている。大綱は平成8年に最初に 策定され、以後数回の見直しを経て直近では平 成30年2月に現下の高齢社会情勢を踏まえて改 定された。各省庁が実施する高齢社会対策は、 雇用、年金、介護、医療、教育、まちづくり、 住まい、技術革新など様々な分野にわたる。大 綱は、今後5年間程度を見据え、こうした様々 な分野の高齢社会対策全体を方向付ける指針と なるものである。

新しい大綱の案は、内閣総理大臣が会長を務める「高齢社会対策会議」(構成員は各閣僚)において作成し(同法第15条)、平成30年2月16日に閣議において決定された。

以下では、この新しい大綱ができるまでの検 討経緯や改定の主なポイント等を紹介する。

1 大綱の改定に向けた動き

平成24年大綱の見直しを行うという方針は、 安倍内閣総理大臣を会長とする「高齢社会対策 会議」において平成29年6月9日に決定した。 同会議では、見直しを行う理由として、24年 大綱策定当時以来の社会経済事情の変化を掲げ ている。

平成24年大綱の策定検討時、高齢化率(65歳以上人口が総人口に占める割合。平成22年国勢調査から。)は23.0%であったが、平成27年には26.6%となり、5年間で3.6ポイント上昇

している。また、生産年齢人口は8000万人を切り、総人口も国勢調査ベースでは初めて減少に転じた。社会政策面では、社会保障4分野(年金、介護、医療、少子化対策)の取り組みが進展し、日本の急速な高齢化を支える社会システムの一層の整備が行われてきたほか、65歳までの雇用確保措置の定着の進展や、成年後見制度利用促進計画の策定、高齢運転者の事故防止対策、住宅セーフティネット法の改正など、様々な分野で進捗があった。「ニッポンー億総活躍プラン」や「働き方改革実行計画」など、高齢社会への対応に資する政策方針もこの間に新たに示されてきた。

大綱を見直すことは、こうした進捗を踏まえて決定された。まずは有識者から幅広く意見を聴取するために、「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」(座長:清家篤慶応義塾大学商学部教授(肩書きは開催当時))(以下、「検討会」という。)が内閣府に設置された。各委員の専門分野は、地方自治、報道、まちづくり、起業、労働経済、市民活動、地域活動、社会保障、医療・保健、科学技術、国際経済など多岐に及び、広い視点から議論が進められることとなった(表1-3-1-1)。

表1-3-1-1

高齢社会対策の基本的 在り方等に関する検討会 構成員

「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」 構成員

市原 健一 医療法人健佑会理事長

猪熊 律子 読売新聞東京本社社会保障部部長 大月 敏雄 東京大学大学院工学系研究科教授

片桐 実央 銀座セカンドライフ株式会社代表取

締役

近藤 絢子 東京大学社会科学研究所准教授

(座長) 清家 篤 慶應義塾学事顧問 (前塾長)・慶應

義塾大学商学部教授

高木 朋代 敬愛大学経済学部教授

塚谷 院子 特定非営利活動法人

エイジコンサーン・ジャパン理事長

八角 武二 社会福祉協議会福祉推進委員(千葉

県山武市松尾地区)

(平成27年度エイジレス章受章者(内

閣府))

藤森 克彦 みずほ情報総研株式会社主席研究員・

日本福祉大学教授

東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究

部長

松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科特任准

教授

村上 由美子 OECD東京センター所長

[50音順・敬称略、役職は開催当時]

2 検討会における議論

藤原 佳典

検討会は「高齢期の活躍の場の創造」、「高齢者の生活基盤の確保」、「高齢化する社会への対応力の向上」をテーマとし、平成29年6月から平成29年10月までに6回開催された。第1回検討会で各委員から以下の課題設定が行われ、その後の回で具体的に検討が重ねられた(表1-3-1-2)。

続く5回の検討会での議論を経て、平成29年 10月に報告書がとりまとめられた(表1-3-1-3)。副題の「すべての世代にとって豊かな

長寿社会の構築に向けて」は、「高齢者」対策ではなく「高齢社会」全体への対策が必要であるという委員の総意を反映したものである。

報告書の冒頭では、日本の現状がまず評価された。

「我が国は世界有数の長寿国であるのみならず、高齢者には高い就業意欲が見られ、体力や運動能力も一貫して向上傾向を示している。これらは雇用、教育、健康、社会保障などの分野における我が国のこれまでの諸施策も、また国民一人一人の取組も、成功裡に進められてきた証左であると言える。」

そして、新たな課題として「一人暮らし高齢者の一層の増加」、「地域コミュニティの希薄化」、「長寿化に伴う資産面健康面の維持」などに触れ、意欲ある高齢者の能力発揮を可能にする社会環境と、様々な分野における十全な支援やセーフティネット、その両方の整備を図る必要があると指摘した。

報告書には以下のような新しい視点が盛り込まれた。

●高齢者の活躍の支援

- ・高齢期にも高い就業意欲が見られる現 況を踏まえれば、年金制度をより使い やすい制度とするための検討を行って はどうか。
- ・起業については、壮年期からの副業、 兼業経験も含め、高齢期の起業が円滑 に行われるような環境を整備すること が望ましい。